「国際湿地都市NIIGATA」ハクチョウ絵本制作業務
受託候補者選定プロポーザル実施要領

１．要旨

本要領は、新潟市が実施する「国際湿地都市 NIIGATA」ハクチョウ絵本制作に係る業務（以下「本業務」という。）の受託候補者を選定する公募型プロポーザルの実施について、必要な事項を定めるものとする。

２．委託業務の概要

(1) 業務名称

「国際湿地都市NIIGATA」ハクチョウ絵本制作業務

(2) 業務内容

別紙１「仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和９年３月３１日(水)まで

(4) 契約金額

上限額　１，５００，０００円（消費税及び地方消費税を含む）

３．審査方法

公募型プロポーザル方式とし、提案内容による総合評価とする。

４．参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

(2) 暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成 24 年新潟市条例第 61 号第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第 3 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）が経営に関与している法人ではないこと及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(3) 本業務の主要な制作を担う作家又はイラストレーターが、新潟市出身者、在住者その他新潟市にゆかりのある者であること。

(4) 絵本、児童向け書籍、イラスト、デザイン等の制作実績を有すること。

(5) 新潟市の入札参加資格者名簿に登録されていること、もしくは以下の要件を満たしている者。

① 市税、法人税、所得税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

② 参加申請を行う日において､引き続き１年以上の事業を営んでいる者。ただし、承継を受けている場合は、承継前の事業期間を含む。

(6) 本公募による手続きの開始から契約締結までの間に、新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止の措置を受けていない者。新潟市の入札参資格名簿に登載されていない者にあっては、本公募による手続き開始から契約締結までの間、新潟市の指名停止の措置要件に該当する行為を行っていない者。

(7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者。ただし，同法に基づく裁判所からの再生計画認可を受けている場合を除く。

(8) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし，同法に基づく裁判所からの再生計画認可を受けている場合を除く。

５．スケジュール

・公募開始（市ホームページに掲載）	令和８年１１月４日(水)
・質問書提出期限 【提出方法：電子メール】（任意様式）	令和８年１１月１１日(水)
・質問書に対する回答（市ホームページに掲載）	令和８年１１月１２日(木)
・参加表明書提出締切	令和８年１１月１３日(金)
・企画提案書提出締切 【提出方法：郵送及び電子メール】	令和８年１１月２７日(金)
・選定委員会開催 ・選定結果の通知・公表	令和８年１２月上旬～１２月中旬 (予定)

６．企画提案書の提出手続等

本プロポーザル参加表明書を提出した者は、以下のとおり、企画提案書等を提出することとする。なお、参加表明書等は、様式第１号の１により提出すること。

(1) 提出書類

企画提案書　１部（正本１部郵送と、企画提案書一式をデータ送付）

(a) 提案内容、実績

・仕様書の内容を十分に踏まえ、以下の内容を記載すること。（様式・枚数任意）

【絵本の企画・コンセプト】

絵本のタイトル（仮称可）、テーマ、伝えたいメッセージ、ページ構成案など

【デザイン・イラストの提案】

表紙デザインのラフ案、本文の見開きページのラフ案（1～2 見開き程度）

※ ラフ画は線画でも可。ただし、色彩や完成イメージが分かるよう、必要に応じて着色、色見本その他の参考資料を添付すること。

（完成原稿の提出は求めない）

【類似業務の制作実績】

絵本、児童書、イラスト、広報物等の制作実績

(b) 業務計画（スケジュール）

・業務実施にあたっての簡単な全体スケジュール（デザイン制作、印刷、納品）

(c) 業務の実施体制

・業務責任者、担当部署

・業務の一部（印刷等）を外部に委託する場合は、その会社名及び責任者名

(d) 経費見積書

・委託費用の上限額の範囲内で、全ての経費をできるだけ詳細に、かつ経費区分が分かるよう具体的に記載

(2) 提出期限

令和８月１１月２７日（金）１６時（必着）

(3) 提出方法

後記「１０．書類の提出先、本件についてのお問い合わせ先」に正本１部を郵送、同データを電子メールにて提出すること。

(4) 提出上の留意事項

①企画提案書等の提出後、企画提案書に記載された内容の変更は認めない。

②提出された全ての企画提案書は返却しない。なお、本市の文書規程等に従い責任を持って管理・破棄を行うものとする。

③事情により、辞退する場合は、令和８年１１月２６日（木）１６時までに参加辞退届（任意様式）を提出すること。

7 選定方法等について

参加資格を審査した上で、以下のとおり、企画提案書等を審査し、受託候補者を選定することとする。

(1) 審査について

「国際湿地都市 NIIGATA」ハクチョウ絵本制作業務受託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し、書面審査を行うものとし、提案者からの説明・プレゼンテーションは要しない。ただし、審査の過程において必要がある場合は、提案者に対してヒアリング等を行う場合がある。また、選定委員会は非公開により行う。

(2) 評価基準及び選定方法

評価基準及び選定方法は、別表１のとおりとする。

(3) 選定結果の公表

選定結果については、提案者全員に、電子メールにより採否のみ通知するとともに、本市のホームページに公表する。なお、第１位の提案者を除く各提案者の情報（社名、提案内容等）、得点、順位等は非公開とする。

(4) 失格要件

次に掲げるものの提案は無効とする。

①上記「４ 参加資格」に示す資格要件を満たさない者

②所定の日時、場所に企画提案書等を提出しなかった者

③提出書類に虚偽の記載をした者又はこの要領に定められた事項に違反した者

８．契約手続等

(1) 審査により受託候補者として選定された者に対し、企画提案内容に基づく仕様の調整などの委託契約の締結交渉を行う。

(2) 上記(1)における交渉において合意に至らなかった場合、もしくは失格要件又は不正と認められる行為が判明した場合は、次順位者を繰り上げて、委託契約の締結交渉を行う。
(3) 発注者と受託候補者は、仕様を確定させた上で、委託契約を締結する。

９．その他

(1) プロポーザルへの参加、企画提案に要する全ての費用は参加者負担とする。
(2) 委託料には、受託候補者の旅費、資料の郵送費等の一切の付帯費用を含むものとする。
(3) 受託候補者は、当該委託業務を実施するにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはいけない。また、委託業務終了後も同様とする。
(4) 仕様書（提案用）に記載の無い事項のうち、事業の効果的な遂行に資する内容については、積極的に提案すること。
(5) 参考資料

潟マンガ

https://niigata-giga.info/manga_kata/#target/page_no=1

新潟市 潟のデジタル博物館
NIIGATA CITY WETLAND DIGITAL MUSEUM
https://www.niigata-satokata.com/

市ホームページ「ラムサール条約と国際湿地都市 NIIGATA」

https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/kankyo/ramsar_wetlandcity/index.html

１０．書類の提出先、本件についてのお問い合わせ先

新潟市環境政策課　中澤
TEL ： ０２５－２２６－１３５６
【電子メール】
kansei@city.niigata.lg.jp
【郵送】
〒９５１－８５５０
新潟市中央区学校町通１番町６０２－１

国際湿地都市 NIIGATA



別表１

（７．選定方法等について（2）評価基準及び選定方法　関係）

評価項目			配点
1	企画内容・ストーリー性	子どもが興味を持ち、楽しみながら読み進められる魅力的な内容となっているか。	３０点
2	表現力・デザイン性	イラストや構成が魅力的で、子どもにとって分かりやすく、親しみやすい絵本となっているか。	３０点
3	新潟市らしさ・メッセージ性	ハクチョウの魅力や新潟市の自然・湿地の特徴が伝わり、子どもが身近な自然に関心を持つ内容となっているか。	２５点
4	業務実施体制・実現性	制作スケジュールや実施体制が適切であり、確実な業務遂行が期待できるか。	１５点
			100 点

(1) 選定委員会の各委員が、評価基準に基づき、企画提案書等を採点し、総得点による順位付けを行う。

(2) 各委員による評価の合計点の平均が 60 点以上であり、かつ各委員の順位数の和が最も小さい順に、第１位の最優秀者及び第２位の優秀者を選定する。

(3) 複数者において、前記(2)の順位数の和が同数となった場合は、各委員の採点結果順位の１位を最も多く獲得したものを最優秀者とする。

(4) 前記③の場合において、１位を獲得したものが複数者ある場合は、委員長による採点が最も高い提案者を選定委員会による第１位の提案者とする。